東京都端末整備·更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	13,690	14,484	14,859	15,138	15,314
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	15,743	4,806	3,935	2,317	1,826
③ 整備台数(予備機除く)	11,600	1,121	1,886	531	176
④ ③のうち、基金事業によるもの	11,600	1,121	1,886	531	176
⑤ 累積更新率	84.7%	87.8%	98.3%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	250	181	53	163	0
⑦ ⑥のうち、基金事業によるもの	250	181	53	163	0
⑧ 予備機整備率	2.2%	16.1%	2.8%	30.7%	0.0%
基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)	0	11,850	13,152	15,091	15,785
当年度までの調達台数累計(③+⑥)	11,850	13,152	15,091	15,785	15,961

[※]①~⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

- ・①の児童生徒数は、都立小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部 の児童生徒数の合計とする。
- ・都立中学校及び中等教育学校前期課程において、入学から卒業までの機器更新が発生しないように、 段階的な整備となるように調整している。
- ・特別支援学校小学部・中学部においては、令和6年度に大部分の更新を行う。特別支援学校の児童生徒数は令和2年度の端末整備時から常に増加傾向にあるため、令和7~10年度は後年度推計を参考に増加数を見込んで、予備機を含めて整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 〇対象台数:13,722台
- 〇処分方法
 - ・借入契約の受託事業者による引き取り: 13,722台
- ○端末のデータの消去方法
 - ・事業者が行う
- 〇スケジュール (予定)

各契約期間終了後(4月以降) 使用済端末の事業者への引き渡し

- ○その他特記事項
 - ・事業者に対して、令和5年10月26日付け事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末 等の適切な処分(再使用又は再資源化)等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼する。